

平成23年度 静岡市市民大会清水地域
市民大会サッカー（0-30、0-40）の部要項

1. 主 催 静岡市清水体育協会、NPO法人清水サッカー協会
2. 主 管 市民大会運営協議会、NPO法人清水サッカー協会本部事業委員会
3. 期 日 平成23年8月下旬～9月下旬の火曜日19時～21時
4. 会 場 区内各小中学校グラウンド
決勝は蛇塚グラウンド（協会運営）
5. 競技規則 財団法人日本サッカー協会の競技規則に準ずるが、スライディングタックル等危険とみなされるプレーは禁止。選手交代は自由で、何回でも出場できる。
（試合球は5号球とする。）
6. 競技方法 トーナメント戦方式とし、同点の場合は延長戦なしのPK戦（3人）とする。
7. 競技時間 第1試合19：00～19：55（25-5-25分）
第2試合20：00～20：55（25-5-25分）
8. 試合成立 試合開始時に7名以上であること。（7名以下の場合は不戦敗とする。）
9. 参加資格 ①0-30：静岡市清水区在住者で、昭和57年4月1日以前に生まれた者
②0-40：静岡市清水区在住者で、昭和47年4月1日以前に生まれた者
③チームはその地域の中で編成されること。
10. 退場処分 退場処分者は次の試合には出場できない。以降の処分については役員会で決定する。
11. ユニフォーム 異色の2種類を用意すること。（ピブス可）
12. 審判・当番 審判・当番の割り当ては抽選会時に決定する。
会場準備は担当育成会にお願いするが、第1試合の2チームは必要に応じ協力すること。
審判員は有資格者で、主審が3級以上、副審は4級以上であること。（審判着火須）
当番チームは第1試合、第2試合の結果を所定の書式にて試合当日提出する。
13. 雨天中止 原則として雨天中止。但し、試合の有無については各チームから会場責任者へ確認すること。
14. 参加料 5,000円/チーム
15. 申込方法 所定の書式にてメンバー表を作成し、本部担当役員宛メールにて提出すること。
16. 選手登録 上記書式（メンバー表）に必要事項を記入し、提出した時点で完了とする。
但し、追加登録は1回戦開始前日まで認める。
17. 組合せ抽選 試合組合せは抽選会にて決定する。
日程については育成会部定例会時に決定する。
18. 表 彰 優勝チームには賞状及びカップと賞品を授与する。
19. 大会役員 大会責任者 糠谷禎則 清水区有東坂13-25 090-6098-0944
大会役員 伊藤圭介 清水区三光町2-10-601 080-1612-2008
大会役員 三浦 保 清水区三保579-9 090-8151-1014
大会役員 望月利正 清水区興津清見寺町497-31 090-4252-5763
20. 傷害補償 事故・怪我等については参加チームで全て責任をもつこと。
必要に応じ、各チームで損害保険に加入すること。
21. その他 本大会要項に規定されていないことは、育成会部役員会にて協議決定する。